

令和2年9月30日

▼タイトル

新型コロナウイルス感染症対策に係る対処方針の見直しについて

▼概要

今後、秋から冬にかけて再び新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、本日9月30日に通算で19回目となる新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の現在の状況などについて情報共有を行いました。

また、季節性インフルエンザの流行期と重なった場合の医療機関や市民生活への混乱を避けること等を目的にすでに作成している対処方針の見直しを行い、今後における感染症予防対策や啓発などの取り組みを確認しました。

○対処方針の見直し要旨

1. 医療提供体制について

- ・インフルエンザと新型コロナウイルス感染症による医療機関の混乱を避け、安定した診療・検査体制を確保するため、高島市民病院に設置した発熱外来での対応を基本に今後の検査体制の充実を図る
- ・仮設ハウスによる発熱外来の設置など、効率的な診療・検査を実施する

2. 新たな市独自の支援策

- ・たかしま応援プロジェクト（第5弾）として、「新生児特別定額給付金」、「指定管理施設運営支援交付金」を支給する
- ・たかしま応援プロジェクト（第6弾）として、「インフルエンザ予防接種費用助成」を実施する

※添付資料

新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 危機管理局防災課
- 担 当：青井 啓太
- 電話 番号：0740（25）8133
- ファックス：0740（25）8551